

みんなの県政

1975/5

No. 76 富山





エンゼル・ママ誕生

宮沢賢治の有名な詩ですが、こんな気持ちで人々、特に困っている人に、みなさんが接していただけたらという願いをこめて……。

企画―エンゼル・ママ緊急派遣事業とは。

小サナ萱フキノ小屋ニコトテ
東ニ病氣ノコドモガアレバ
行ッテ看病シテヤリ
西ニツカレタ母アレバ
行ッテソノ稲ノ束ヲ負ヒ

高福祉県をめざす富山県が、今年
のユニークな企画として「エンゼル
・ママ」を誕生させました。

この月から、先般県消費生活センターでまとめた、暮らしの中での工夫、合理化、アイデア、加工品集の中からいくつかを紹介していきますので、ご利用下さい

今月のアイデア

古なべを利用してガスレンジのわくを

●材料

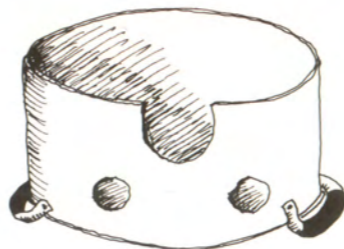
穴のあいた鍋

●作り方

1. 鍋の底をかん切りでぐるりと切りとる。
2. 片手鍋ややかんの口が出るように一面を3-4cm巾、5-6cm丈に切りとる。
3. 2カ所に穴をあける。

* ガスレンジにかけると熱効率が大変よい。

* 穴をあけるのは炎の具合をみるため。



あきかん利用の油こし

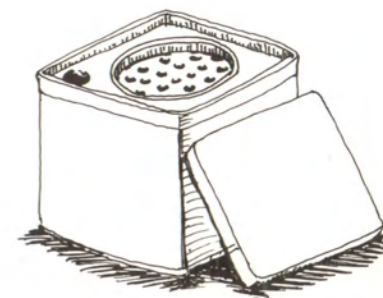
●材料

紅茶の空缶

●作り方

1. 紅茶の空缶の角に太目の釘で穴を1つあける。
2. 中ふたに細い釘で一面にたくさん穴をあけてでき上り。

* 小さい缶なのでいくつも用意しておく并使用別の食用油が保管できる。



みんなの県政

1975・5・もくじ

| | |
|-----------------------|----|
| エンゼル・ママ誕生 | 1 |
| よい子が育つよい家庭 よいこが育つよい社会 | 3 |
| 富山県自然環境保全審議会の指定答申 | 4 |
| 派遣スポーツ主事 | 6 |
| 立山スキー規制と雷鳥保護 | 8 |
| ふるさと・空から拝見・舟橋村 | 10 |
| ふるさと歩道の構想 | 12 |
| 県政バスとふるさとバス教室 | 14 |
| 物価と家計簿シリーズNo.23 | 16 |
| 物を大切に体験談・富山市 天野一子 | 18 |
| トピックス「3月の県政のうごき」 | 20 |

長い冬があけた富山の空に、サッカーボールが飛ぶ。

富山県内ではいま、サッカー熱がさかん。チビツ子サッカーグループがたくさんできて、試合などもある。

県民1人1スポーツ、みんなで推進しよう。



病める母や子のために

優しいエンゼル・ママが介護を

どんな時にエンゼル・ママが訪れるか

現在、富山県には「母子家庭」(配偶者が不在女子で現に二〇歳未満の児童を扶養している家庭)が、およそ五千五百世帯あります。

この母子家庭で母と子のどちらかが病気になるたり、ケガをしたとしましょう。

例えば、母親が病気になる、入院したり、自宅で療養しなければならぬ事態が起き、どうしても自分の手で、かわいい子どもの食事や身のまわりの世話などができないとき。

また、反対に子どもが病気になる、入院したり自宅で療養しているけれど、母親が働かなく

ては生活ができないので、どうしても子どもの世話ができないときなどが考えられます。こう

した困っている母子家庭に、エンゼル・ママが訪れて、母親がわりに、その家事の世話をしてくれることになったのです。

ところで、このエンゼル・ママは、こうした家庭の全部に訪れてくれればと思いますが、この事業で考えられているのは、次のような家庭に限ります。

病める母子家庭の中で対象になる家庭は

- (一)十二歳未満(または小学校六年生以下)の児童と母親だけの家庭。
- (二)他に、児童を介護できない

状態の同居の家族(兄弟、姉妹、祖父母等)との家庭。

しかし、この(二)の場合の「介護できない同居の家族」には、就労している者は含みません。ただし、同居の家族で、就学している者や疾病のために、児童を介護できない者は含みます。

エンゼル・ママに来てもらうには前記のような家庭で、エンゼル・ママが来てくれたらなアと

希望する家庭は、エンゼル・ママの派遣申請をして下さい。

- ①子どもの世話
- ②食事の世話
- ③住居の掃除
- ④身のまわりの世話
- ⑤生活必需品の買い物
- ⑥医療機関等との連絡
- ⑦その他の必要な用務

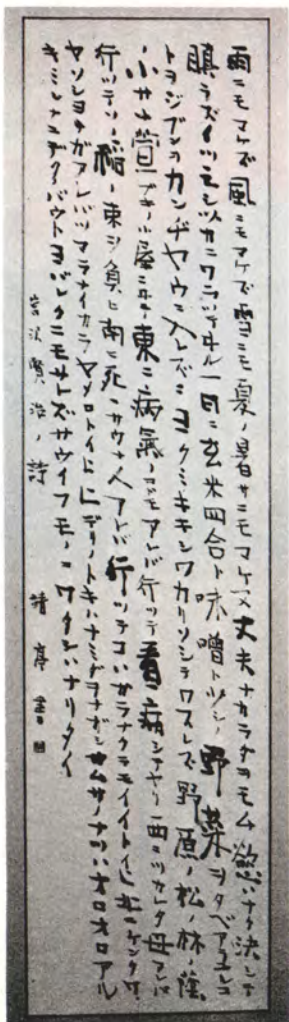
「だって、病気なんて予測できないじゃないの急な場合そんなことはできないわ……」というときは、口頭で申し込み、後日申請できることになっています。

エンゼル・ママの派遣期間は五日間以内です。

エンゼル・ママの介護の内容

エンゼル・ママは、次のよう

- ①子どもの世話
 - ②食事の世話
 - ③住居の掃除
 - ④身のまわりの世話
 - ⑤生活必需品の買い物
 - ⑥医療機関等との連絡
 - ⑦その他の必要な用務
- エンゼル・ママになる方は
エンゼル・ママは、母子福祉に理解と熱意があつて、社会奉仕の念のある女子で、「私はエンゼル・ママになりたい」ということで富山県母子福祉協議会(富山市舟橋南町富山県社会福祉会館内)に登録してある方々です。現在七十一名のエンゼル・ママが登録されております。今後、県下小学校区単位に一名以上設置していきます。



5月5日～11日 児童福祉週間

よいこが育つよい家庭よい社会



明のつぼみ

タイトルは、5月5日～5月11日の児童福祉週間の全国標語です。

県民のだれもが次の新しい時代の担い手であるわが子どもたちが、心身ともに明るく健やかに育ってくれることを願っております。児童福祉法の目的も、この願いを国民全体が協力して実現しようとするための法律です。

子にまさる宝なし

子どもをとりまくいろいろな問題は、各時代においてその社会構造の基本的な性格が強く反映してきており、明治以前の子どもの家長(家の長)の所有物で、子どもの人格が認められなかったり、子どもの親に対する義務はきびしいが、親が子に対する義務は無視してきた時代もありました。

しかし、いつの時代も親子の愛情には変わりがなく「子にまさる宝はない」という意味の歌が詠まれ、また、宗教家や篤志家あるいは、当時の政府による救護制度もいろいろ行なわれてきております。こうした歴史を経て昭和二十二年に、「すべての国民は、子どもを健全に育成する

義務があり、すべての子どもは立派な人間としての権利がある」ことを宣言した児童福祉法が制定されたのです。

大人のエゴに子どもが

現在の移り変わりの激しい社会全体の風潮は、ややもするとこの子どもの福祉の意義を忘れ、さまざまの問題が起こされています。蒸発するお母さん、子どもを道づれに死を求めた人。また、子どもの遊びをもぎ取る極端な教育ママさんも、世の批判を受けているところ。これらの動機にはいろいろありましようが、結果は大人のエゴイズムであり、子どもの未来を見失ったところにその原因があらましよう。

児童週間の意義

子どもには、大きな未来があり、歴史の偉人として語りつがれている人々も、決して特定の子どもではなかったはず。県民は、児童福祉の原点に立つて家庭や社会を見直して見る必要がないでしょうか。このことを考え、話し合い、そしてやるべきことに積極的に取り組む動機づくりが「児童福祉週間」です。私たち県民は、近くの児童クラブ

や母親クラブ等の組織を通じたり、児童委員の力を借りたり、あるいは自ら隣り近所を呼びかけ合つて次の運動に取り組ましよう。①児童福祉法の理念と趣旨の普及、②児童手当法の周知、③正しい家庭生活の啓蒙、④子どもの育成上好ましい環境、条件の整備、⑤母と子の健康の保持増進、⑥保護を要する子どもの福祉の増進など、その地域に適した問題の一つづつ取り上げて、講演会、座談会等の記念行事や町報、機関紙、ポスター等による広報活動、家族ぐるみや町内ぐるみの野外レクリエーションの開催も意義があります。また、通園・通学路の安全確保運動や、子どもの遊び場づくりと安全点検等、最も手軽な活動から始めることが大切。

こうして、みんなで築く明るい社会こそが、そこに育つ子どもを健全に成長させてくれること。でしょう。(児童憲章の主旨)
児童は、人として尊ばれる
児童は、社会の一員として重んぜられる
児童は、よい環境のなかで育てられる

ムササビ保護獣に



通称バンドリと呼ばれるムササビ

吉峰(立山町)・高岡古城公園鳥獣保護区に
東福寺(滑川市)自然環境保全地域に
岩瀬(富山市)環境緑化促進地域に

ムササビを 保護獣指定に

野生の鳥獣は、私たちの生活に安らぎと潤いを与えてくれるだけでなく、毎日生活している環境のパロメーターとして大切な役割を果たしています。このため、県は野生鳥獣の保護に努めています。

一方、狩猟という制度もあり、毎年、十一月一日から翌年の二月十五日までの期間、捕獲できる鳥獣の種類と数を定めて、狩猟免許を受けた者に限り銃器や網などを使って狩猟ができます。この制度においても、捕獲できる動物の数が少なくなると、絶滅のおそれがある種類の動物は県が捕獲を禁止します。このたび、キツネに続いてムササビを捕獲禁止にして保護することにしました。

ここで、ムササビについて紹介しましょう。ムササビは夜行性の動物で、昼間はスギ、ヒノキ、ブ

ナなどの大木にできた穴(樹洞)の中でじっとしていることが多く、

夜になるとエサを求めて活動を始めるので、地方によっては「バンドリ」と呼ばれています。英語では「巨大な空飛ぶリス」という意味で、ジアイント・フライイング・スクオーラルと呼ばれるいます。これは、前足と後足の間、前足と首、後足の尾のつけ根に皮膜があり、グライダーのように膜を広げて木から木へ滑空するリスの仲間だからです。エサは、木の芽、若葉、皮や実を主に食べますが、ときには昆虫や鳥の卵などを食べるといわれています。本県では山麓地帯の社や寺の林やブナ林に生息していますが、農家の納屋に巣を作った例もあります。最近の傾向として、大木や森林が少なくなってきたので生息する数も減っています。

鳥獣保護区というのは、野生の鳥や獣たちに快適な生活の場を提供することによって、保護増殖をはかり、私たちが動物の交流の場とするための区域です。したがってこの区域内では狩猟行為はすべて禁止されます。

古城公園は、高岡市の中心街に十七ヘクタールの広い面積を持つ都市公園で、園内には、クロマツ、スギ、シイ、サクラ、エノキ等の古老木が生い茂り、オナガ、ムクドリ、カワセミなど一年中住みついている鳥のほか、カッコウ、ツグミ、レンジャクなど数多くの渡り鳥も飛来します。鳥獣保護区設定後は自然解説板、巣箱の設置、鳥のエサになる実のなる木の植栽などが計画されています。

吉峰鳥獣保護区は、中新川郡立

山町橋津の県林業試験場を中心とした区域です。区域内にはクリ園、スギ採種園があるほか、アカマツ、スギの大木、コナラ、マンサク、タニミズザクラの低木が生育し、その種類も多いたるところです。

ここには、日本の国鳥キジをはじめ、ホホジロ、ヤマガラ、アオゲラ、サシバ、オオルリ、ツグミなどの鳥のほかキツネ、テン、ノウサギ、タヌキなどの動物も生息しています。鳥獣保護区七十ヘクタールのうち十七ヘクタールは特別保護地区に指定され、動物の生息に影響を与える施設の建設等についても規制され、厳重に保護されることとなります。

東福寺を自然環境 保全地域に

自然環境保全地域の候補地のうち、数カ所について昭和四十九年度に現地調査をし、現在各方面と指定のための協議を進めておりますが、東福寺自然環境保全地域は、所定の事務手続きを終え、「沢杉」「縄方池・若杉」に続き第三番目の保全地域として、近く指定できるようになりそうです。

東福寺自然環境保全地域は、滑川市東福寺及び養輪にまたがる面



富山市岩瀬地区



高岡古城公園



東福寺附近

積約七十二ヘクタールの区域であります。指定する理由として地形地質的には、典型的な河岸段丘であり、サメの歯や動物化石が見られ、道路の法面に安山岩の板状節理と柱状節理の複合露頭面が見られ貴重であること。植生面では、早月川左岸の急斜面のケヤキ群落の天然林が貴重であり、またミズナラ群落が標高二〇〇m前後まで下降しているのは特異であること、昆虫では、氷河時代の遺物昆虫といわれるウスバシロチョウの多産地であり、稀少なイナゴモドキ、

エンマコウロギ、ギフチョウ、ヒメカマキリ等の限られた生息地であることなど学術的にも特異なところであり、また野外教化の場として格好な優れた地域であることがあげられます。

岩瀬を環境緑化 促進地域に

市街地及び工場地帯においては、土地の集約的利用のため緑地空間の減少がめだち、したがって生活環境が悪化する傾向にあることは明らかです。このような現状から、

人間にとつて肉体的にも精神的にもかけがえのない緑の回復を急がなければなりません。

このため、昭和四十八年度に航空写真を利用して、富山・高岡の市街地を中心に二〇〇平方メートルに緑被度調査を行いました。その結果から緑被率の低い、工場地帯を中心に環境緑化促進地域の候補地として、岩瀬、伏木、富山新港の三地区を選び関係各市と協議してきたところ、このたび岩瀬地区が指定されることに決定しました。この地区は、岩瀬の工場地

帯で面積は一一六〇ヘクタール。そのうち六六九ヘクタールを緑化対象地(農地、河川、運河を除く)と決め、現存緑被率六・四%(四三ヘクタール)を今後十年間に一五・〇%(一〇〇ヘクタール)まであげ、健全な生活環境の確保に努力するのが最終目的です。そのための施策としては、環境緑化の普及啓蒙、低れんな樹苗の供給あつせん、緑化技術の指導、企業との緑化協定の促進、関係事業の予算化等を、県、市、「花と緑の銀行」などが積極的に推進いたします。

新制度発足 派遣スポーツ主事

県民1人1スポーツの一環



設置の目的 昭和四十九年度から派遣社会教育主事制度が設置されました。この制度の上に立つて、本年度から特に市町村のスポーツ振興を図るため、県教育委員会が市町村の求めに応じ、体育・スポーツを専門に担当する者を別途に配置することになりました。正式の名称は派遣社会教育主事（スポーツ担当）ですが、従来の派遣社会教育主事と区別して、便宜上、派遣スポーツ主事と呼ぶことにしています。

この制度は、市町村の体育行政組織を充実強化するため、国及び県が援助をし、市町村のスポーツ振興を図って地域住民の積極的な福祉に貢献しようとするものです。派遣をうけた市町村は、その趣旨に沿うよう、より一層組織の充実とスポーツの振興に努めていただくことになります。

派遣スポーツ主事の資格要件
派遣スポーツ主事は社会教育主事の資格をもつことはもちろん、体育・スポーツに関してかなり

の指導経験を持ち、かつ、保健体育の教員免許状をもっているか、またはこれに準ずる指導能力をもっている者となっています。

派遣協定の締結 スポーツ主事の派遣をうける市町村は、県教育委員会と派遣協定を結び、スポーツ主事を市町村職員として位置づけることとなります。したがって派遣スポーツ主事は県職員の身分と、市町村職員の身分を併せてもつこととなります。

派遣スポーツ主事の設置目標数 国は保健体育審議会の答申に基づいて、派遣スポーツ主事制度を発足させたのですが、市町村においてスポーツを専門に担当する職員の数に不足が見られます。この総数の二割を派遣スポーツ主事で、残り八割は市町村任用の職員で充足する計画です。これによると本県の派遣スポーツ主事の総数は二十六人になります。

派遣スポーツ主事の任務 派遣スポーツ主事は、すでに置かれています市町村のスポーツ担当職員と

表1 スポーツ主事設置目標数 文部省基準

| 市町村の人口規模区分 | 派遣スポーツ主事数 |
|---------------|-----------|
| 二万人未満 | 一人 |
| 二万人以上～三万人未満 | 一人 |
| 三万人以上～五万人未満 | 二人 |
| 五万人以上～一〇万人未満 | 三人 |
| 一〇万人以上～二〇万人未満 | 四人 |
| 二〇万人以上～五〇万人未満 | 六人 |
| 五〇万人以上 | 一〇人 |

ともに市町村のスポーツの振興の業務に一体となって従事し、緊密かつ十分な連携を保っていきます。その任務の内容は、地域住民のスポーツに関する欲求や要請を的確に把握して次のことを行ないます。①住民のスポーツ活動を助成するに必要な施設の整備や、その利用計画についての適切なプログラムサービス。②自主的自発的なスポーツグループの育成。③適切な指導者の把握とその協力体制の整備。

スポーツをやりたい人たちのために

数年来、自由時間の増大、健康に対する不安感の高まり等によって、急激にスポーツに対する欲求が高まっています。県はこれに応えるため一人一人スポーツを提唱し、また、県や市町村は、施設の整備と確保、指導者の養成、スポーツ振興事業の開催としてこのたびの派遣スポーツ主事など県民のひとりひとりがスポーツに親しむことをめざして力を注いでいます。そ

の主なものは表のとおりですが、市町村の広報誌や、公民館だより等によってこれらの情報がおり手に伝えられるので充分ご利用下さい。

人々の健康や体力の減退が憂えられ、生涯体育の推進が唱えられる現在、スポーツ主事の派遣によって、市町村のスポーツが飛躍的な発展をしてゆくであろうといふことと、県民の福祉のために大きく貢献することが期待されます。

表2 身近にあるスポーツ施設

| 公営施設名 | 箇所数 | 市町村数 |
|----------|-----|------|
| 体育館 | 一四 | 一四 |
| プール | 六一 | 二九 |
| 運動広場 | 一一 | 一〇 |
| 柔剣道場 | 七 | 六 |
| 学校体育施設開放 | 五九 | 三一 |
| クラブハウス | 二 | 二 |
| キャンプ場 | 二八 | 一七 |
| スキー場 | 一六七 | 一四 |

(一)内は民間

表3 スポーツ指導をする人たち

| 指導者の名称 | 人数 | 連絡先 |
|----------------|-------------------|------------|
| 体育指導委員 | 七七三 | 市町村教委 |
| スポーツ指導員 | 一七三 | 市町村教委または体協 |
| 社会体育指導員 | 一一 | 市町村教委 |
| 学校開放校の管理指導者 | 五九 | 市町村教委 |
| 指定キャンプ地の管理指導者 | 四 | 市町村教委 |
| スポーツリーダーバンクの設置 | 50年度から全指導者を登録する計画 | 市町村教委 |

表4 スポーツ指導者になる機会

| 講習会の名称 | 申込先 | 主催 |
|----------------|-------|-------|
| スポーツ指導員養成講習会 | 市町村教委 | 県体協 |
| 婦人スポーツリーダー講習会 | 市町村教委 | 県教委 |
| 職場スポーツ指導者講習会 | 市町村教委 | 県教委 |
| 野外活動講習会 | 市町村教委 | 県教委 |
| レクリエーション講習会 | 市町村教委 | 県教委 |
| サイクリング講習会 | 市町村教委 | 県教委 |
| ユースホステル講習会 | 市町村教委 | 県教委 |
| スポーツテスト判定員講習会 | 市町村教委 | 県教委 |
| スポーツ少年団リーダー講習会 | 市町村教委 | 県教委 |
| その他市町村主催のもの | 市町村教委 | 市町村教委 |

表5 スポーツ活動参加の機会

| 名称 | 対象 | 連絡先 |
|--------------|---------|-------|
| スポーツ教室の開設 | 地域住民 | 市町村教委 |
| 体力テストの実施 | 地域住民 | 市町村教委 |
| スポーツクラブへの加入 | 地域住民 | 市町村教委 |
| 市町村民体育大会 | 地域住民 | 市町村教委 |
| 各種スポーツ大会 | 地域住民 | 市町村教委 |
| スポーツ少年大会 | スポーツ少年団 | 市町村教委 |
| 地域住民スポーツ活動振興 | 地域住民 | 市町村教委 |

立山の雷鳥を保護しよう

5月20日—
7月いっぱい

立山室堂付近の スキーを規制します。



アルペンルートと立山の雷鳥
五月上旬になると、立山・黒部アルペンルートは、春山を楽しむスキーヤーを乗せて全線が開通します。

つい近年までは全く人間が足を入れることがなかった、信仰の山「立山」。そこには大きな自然の心が支配してきた、未知の世界が育まれていたのであります。

この大きな自然の中に、一つの小さな奇跡が生きて抜いていました。それは、夏は茶褐色、冬は白色に

なる、完ぺきともいわれる保護色をもつ「ライチョウ」です。

過去の調査によると、立山連峰をはじめ、南、北、中央アルプス、白山、八ヶ岳連峰など六十二の高山に生息していた記録のある「ライチョウ」。学名ラゴプス・ムトス・ジャポニクス（日本アルプスを中心にして、氷河期を生き抜いてきたライチョウは、生きた化石といわれる雷鳥であり、その愛らしさと気高さは、日本を代表する名鳥の一つとして賞讃しても、何人

も異存はあるまい」と、生物学者であり、富山県自然保護環境保全審議会鳥獣部会会長の植木忠夫氏はいっておられます。

このライチョウは「雷鳥」と書き、昭和三十年に国の特別天然記念物に、次いで三十六年十一月に富山県鳥として指定されておりま

さて、アルペンルート開通でスキーヤーのお話を書きましたのに、雷鳥の話になりましたが、実はこれには、次のような因果関係があるので。

雷鳥は小心も
昭和四十六年に開通した立山・黒部アルペンルートは、全国に反響を呼び、いままでも厚いべールで包んでいた標高二五〇〇の立山山麓へ、電車や自動車運んでくるとあって、立山の室堂を中心にして立山の美しさ、厳しさ、雄大さ等は、数多くの本や映画、写真で紹介され、訪れる客はますます増加して自然と人間の調和が問題となってきました。とくに前述の「雷鳥」と「スキーヤー」との関係です。

ここで雷鳥の生態を少しお話ししますと、この鳥は、生活環境の

変化に敏感に反応して、体内にストレスが蓄積されるといって、非常に神経質な感情の持ち主です。しかも、一夫一婦制を固持することなどが確認されています。また、いつも天敵（クマ・タカ・イヌ・ワシ・トンビ・ヤマイタチなど）におびえ、雷が鳴るような荒天時には、こうした天敵が出ることに少ないため、餌をついばみにハイマツの下などから出てくることから、「雷鳥」と名付けられたといわれています。いかに長い世代を生き抜いてきた「生きた化石」という言葉がピッタリの鳥なのです。

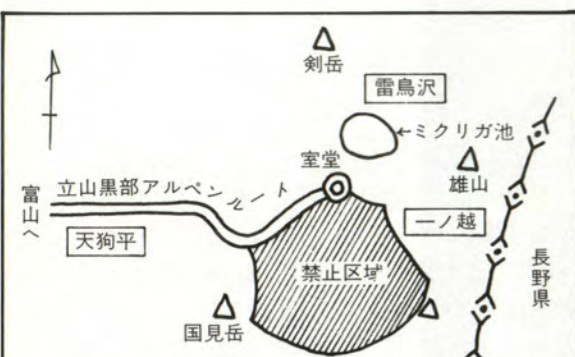
なお、この鳥の繁殖期として大事な産卵期として抱卵期は、五月から七月いっぱい位になります。

スキーにおびえる雷鳥
こうした生態を持つ雷鳥が、立山のハイマツ帯のほぼ全域に点在しているわけですが、産卵期、抱卵期の一番大切なときに、いままで見えたこともなかった、スキーという人工的な天敵が現われ、スキーヤーは食べ物をもってハイマツである住み家近くに現われるようになったのです。ただでさえ繊細な心の持ち主である雷鳥は、驚いて巣から飛び出し、温めていた卵

が高山の寒冷な気温のため凍死したり、スキーのエッジの音や滑走音をたてられただけでストレスがたまり、卵をかえせないことが多くなりました。しかも、訪れたスキーヤーが食べ残した残飯を、つい、ついでに、高山では考えられない大腸菌におかされたりします。ヒドイときには、スキーヤーのほんの一部の人ですが、わざわざ雷鳥を見つけ出し、驚かしたり、もつとヒドイのは、雷鳥が抱えていた卵を持ち去り、あるいは捨てるという現象が起きてきているのです。

これらについては、県が行なった生態調査や県自然保護団体とか「野鳥保護の会」などの調査からわかりました。「観光客の残飯を狙って、本来立山には生息しないはずの森林帯のけものテンやキツネなどの新しい雷鳥の天敵が出現した」という報告もあります。減少してゆく雷鳥

昭和四十七年の調査では、立山に約二百六十羽生息していたことが確認されております。その中で最も生息密度の高い所は、浄土山と室堂山の一帯で、現在七十羽近く生息していると見られています。しかし、調査によると室堂平



ライチョウ保護のための立山室堂地区のスキー規制について

1. 目的

日本で最も著名な生息地であり、県民に親しまれている立山のライチョウを保護するため
2. スキー行為がライチョウに与える影響

産卵・抱卵期に多数のスキーヤーがライチョウの縄張り（テリトリー：営巣、採餌、見張り、ねぐらなど繁殖に必要な限定された生活区域）であるスロープを利用するので、次の現象が見られるようになった。

 - (1) 営巣場所であるハイマツ林縁部にスキーヤーが立ち入ったり休憩するので、抱卵障害と死卵が増加し、雛を持たない雌が多くなった（規制区域周辺の雌の53%にあたる9羽が雛を持たない—昭和49年度）
 - (2) 卵の紛失が見られた
 - (3) 滑走によるエッジ音や物理的駆逐により、静かで安全な営巣環境が破壊され、体内ストレスにより正常な繁殖効果が期待できない
3. 規制内容
 - (1) 規制区域 下に掲げる線で囲まれた一円の地域
東側—浄土山頂から室堂平を下る室堂山東大雪溪
西側—大谷
南側—浄土山から国見岳へ至る稜線
北側—バス道路及び一ノ越室堂間登山路
 - (2) 面積 約100ヘクタール
 - (3) 期間 5月20日から7月31日まで
4. 規制方法

関係機関に広報するほか、現地にロープ等により区域張りし、管理パトロール員を配置する
5. その他

詳細についての問い合わせ先 富山市新総曲輪1-7 富山県環境部自然保護課 電話(0764)31-4111

ではアルペンルートの開通前の昭和四十四年から四十六年にかけて十五羽も減り、ことにメスは四十羽も減少しているのです。

もちろん県としては、この減少していく雷鳥を、傍観していたわけではありません。

人工で飼育もしてみました。昭和三十年に鳥獣保護区域に指定されてから、野犬狩りや山小屋等でのニワトリ飼育も禁止して悪性の伝染病を防ぐなど積極的な保護を重ねてきました。

その結果立山の雷鳥は、他の山よりは被害は少ないともいえるのですが、しかし残念なことには、安息に住める環境や生息数が減少しているというのが事実なのです。減少を防ぐ手だてとして

そこで、考えられたのが、何とんでも増加させるには、少ないメスを完全に保護をして、卵を一つ残らず完全に孵化させていくことです。そのためには、産卵期、抱卵期が最も保護を要する時期であるとしたわけです。

すると、その時期は前述の五月二十日から七月いっぱいということになりますので、この間に立山を訪れる人々に、「雷鳥をソツ

としておいていただけませんか」という呼びかけをしなければなりません。その呼びかけの対象になる方々は、スキーヤーということになって、とても立山へ足で登るといふことは至難なことなわけです。

もちろん、スキーヤーばかりでなく、年間訪れるみなさん方にも、声を枯してお願いをいたしますが、とくにこの期間にしばらく（表）のように、スキーを規制したわけですから、スキー規制したのは浄土付近だけ

しかし、全く立山スキーを規制したわけではありません。さきほど申しあげた、一番多く生息している付近（図を参照）だけです。立山は広いのです。他に充分春山、夏山のスキーを楽しむところがたくさんあります。ここで、充分体を鍛え、技を練ってください。もちろんここにも雷鳥がおりますから、その辺のマナーは心得ておられると信じています。

よろしくご協力のほどを、そして「かわいい富山県の雷鳥を守ろう」という富山県人の願いを聞き届けていただきたいのです。

ふなと

—空から拝見

舟橋村

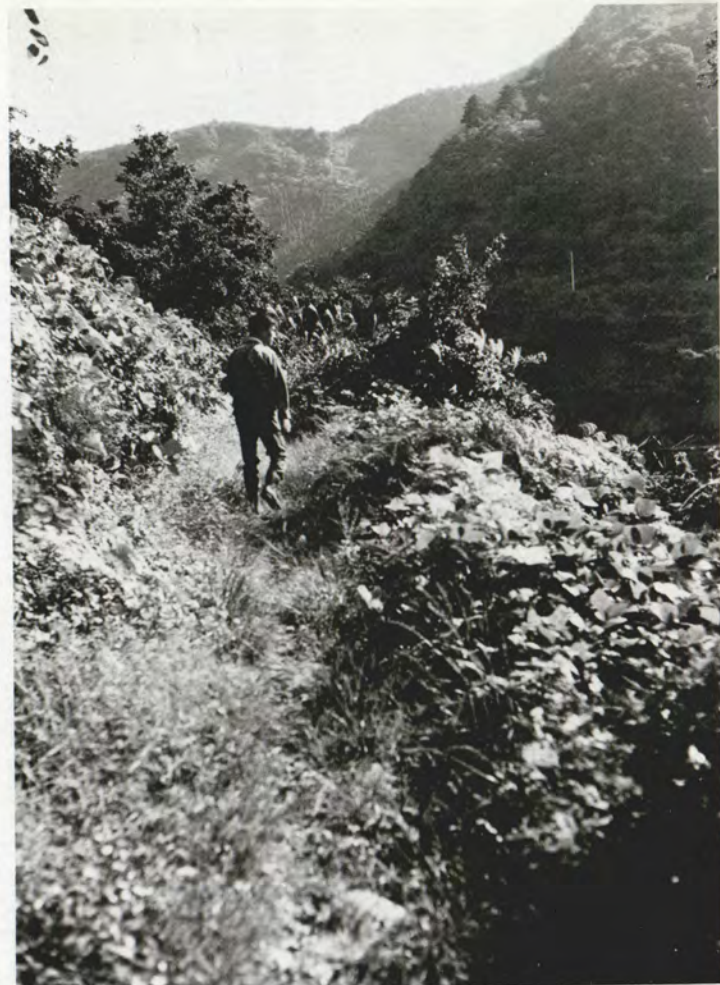
東北部を白岩川、西部を常願寺川にはさまれ、平坦な土地と豊富な水による豊かな農村風景は、農耕作業の機械化によってのどかさが一変されたが、きれいで、おおらかな純農村としての環境は今後も残されてゆく。

小・中学校の校舎、体育館が新装なり、将来の水不足に備えての簡易水道も設置され、今また公民館と役場の総合庁舎の建設着手が決まり、村内の道路の舗装も完了し、残るは基盤整備だけとなり、これの推進がはかられている。

きれいな環境と豊かな緑、これが舟橋村である。



ふるさと歩道の構想



一、はじめに
ふるさとの山川に残る炭焼きや下草刈り用のなつかしい山道を、県民が気軽に家族ぐるみ利用できるハイキングコースとして、今年度から置県百年の昭和五十八年までに、十コースほど整備しようとするもので、名付けて「ふるさと歩道」と呼びます。

二、歩道の性格や内容
①家族やグループが日帰りで気軽に歩ける大衆向きのコースと、健脚者向きのサブコースを設置する。
②県立自然公園または県定公園等

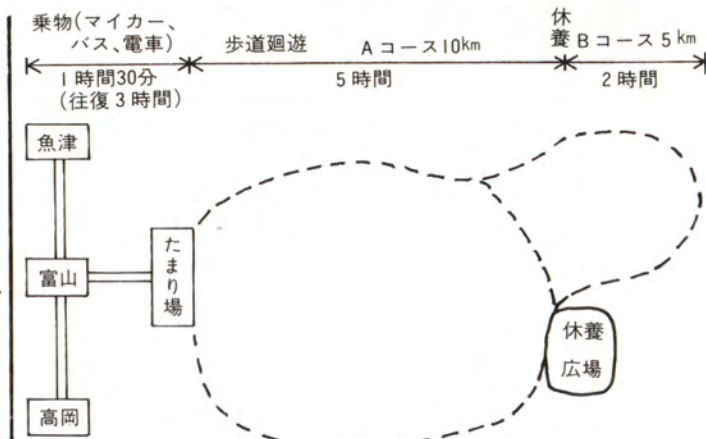
の自然景観や眺望のすぐれたところを、県内全域に適正に配置する。
③歩道は、拠点となるたまり場（駐車場）を出発して、またもとの位置にもどる廻遊式とする。その距離は、大衆向きのコースが十キロ、健脚向きコースが十五キロを標準とする。

三、コース及び着手の予定
今考えられているコースとしては、別表の十一コースがあげられておりますが、いろいろと検討の必要もあり、若干コースに変更の

可能性もあります。また施工順序としては、まず歩道と指導標、説明板等、歩くために最小限の施設から整備し、利用の状況を見て駐車場や便所、休養広場を追加していく予定です。本年度は、大沢野町の御前山・舟倉用水コース十一号と福光町の医王山コース十四号に着手し、九月頃にふるさと歩道コース第一号を完成させたい。その際みなさんに参加してもらって開通式を実施する予定です。
四、県民の皆さんにお願い
歩道ができたあと利用されるみなさんに、次のことを強くお願いいたします。

- ①山火事防止のため、タバコ火には充分気をつけて、タバコは定められた場所で吸ってください。
- ②山菜を加工して出荷しているところもあります。注意書きをよく守ってください。
- ③ふるさとの山川は、県民みんなの大切な資源です。栽培品や植物を盗採したり、傷つけたりしないよう自然をいっまでも大切にしてください。
- ④ゴミやあき缶類は持ちかえらるるに。

コースの標準

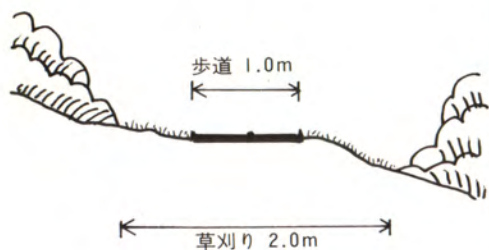


日帰りの時間的な内わけ
乗物 3時間
歩道 5時間
休養 2時間
計 10時間

予定のコース

| 順位 | 名称 | コース延長(新設) km | | | 経過地 | 見どころ | たまり場 | 記念広場 |
|----|-----------------|---------------|---------------|---------------|---|---------------------------|--------------------------|-----------------------|
| | | A | B | 全コース | | | | |
| A | 医王山 | 7.0 (2.0) | 14.0 (3.0) | 14.0 (3.0) | A 祖谷、前医王、三千坊、国見ヒメミヅ B 白丸山、奥医王、往復追加 | 加賀、砺波の百万石展望、薬草や秋の紅葉 | 祖谷 5,000㎡ | 国見・前山 10.0ha |
| A | 神通峡・御前山 | 11.0 (2.6) | | 11.0 (2.6) | 猿倉山、御前山、獅子ヶ鼻、小佐波、御前山、芦生、舟倉用水 | 富山平野、立山連峰、神通峡の眺望 | 猿倉山展望台 2,500㎡ | 御前山 |
| A | 宮崎・城山 七重滝・三峰 | 6.0 (0.5) | 18.0 (5.0) | 18.0 (5.0) | A 宮崎、城山、上の山、鹿島樹叢 B A、笹川、七重滝、三峰、馬りょう山 | 宮崎浜、城山、鹿島樹叢、七重滝、三峰、馬りょう山 | 宮崎 5,000㎡ | 上の山 3.0ha 三峰 5.0ha |
| A | 牛岳 | | 13.0 | 13.0 | 小牧ダム、二本杉、牛岳、嶽崎 | 庄川峡、県下一円の眺望 | 林道湯谷線 5,000㎡ | 牛岳山腹 |
| B | 呉羽丘陵 | 6.7 (1.6) | | 6.7 (1.6) | 峠茶屋、城山丘陵、電化農場、追分茶屋 | 富山市街、立山連峰の眺望、梨、ブドウ、桃等果樹栽培 | 峠茶屋 5,000㎡ | |
| B | 倶利伽羅 | 8.6 (1.2) | | 8.6 (1.2) | 巴塚、葵塚、旧北陸道、砺波山 | 源平古戦場、フナ林、旧北陸道 | 石坂 4,900㎡ | 砺波山背面 大平 5.6ha |
| C | 碁石ヶ峰 | 10.8 (4.7) | | 10.8 (4.7) | 高戸、パイロット農場、県境、碁石ヶ峰、寺尾、緑の庄、寺尾ダム | 県境界の雑木林、山藤、能登半島の眺望 | 高戸 2,000㎡ 寺尾ダム 2,000㎡ | 碁石下 |
| C | 大観峰 | 10.0 (1.8) | | 10.0 (1.8) | 大岩、常楽園、大観峰、岩室の滝、檜の谷 | 大岩、大観峰、岩室の滝 | 大岩 3,000㎡ | 大観峰 |
| C | 僧ヶ岳 | | 15.0 | 15.0 | 下 1,400m 僧ヶ岳、稜線 | 僧ヶ岳、お花畑 | | |
| D | 古鹿熊・松倉 | 12.0 (4.0) | | 12.0 (4.0) | 養輪、虎谷、松倉、古鹿熊 | 城跡眺望 | 養輪 | 松倉 |
| D | 米拝山 | | 15.0 (7.0) | 15.0 (7.0) | 芦峠寺、座主坊、松倉、長倉、城前、米拝山 | ミズパシヨウ群生地、米拝山 | 芦峠寺 | 城前 |

歩道の断面





動く教室

県政バス 県の施設など見学 年間100台

ふるさとバス 文化財や自然めぐり 年間30台

好評の「県政バス教室」と「ふるさとバス」は、今年も発車します。ご利用をお待ちしています。

今年で通算六年目を迎えた「県政バス教室」は、県内から大きな反響を呼び、申し込みが続きとあり、調整に困るほどの盛況であります。

県政バスがこんなに好評なのは何故だろうかアンケートで調べてみますと、

●県にこんな施設があるとは知らなかった

●福祉施設は立派になっている

●バスの中で県政のことがいろいろ聞ける

●家の近くまで送り迎えしてくれる

●気心の知れた団体だから楽しいなど、たくさんの賛辞の中に、「知事さんと記念写真が撮れて、一枚いただけるのが嬉しい」という方もあります。

県が設置している施設や公共施設を見学していただき、みなさんに県に対しての正しいご理解と関心を深めてもらい、ひいては県政とのつながりをもっともって強化したいということ、あわせてこの

意見やご要望をきかせていただくために運行しているのです。

①団体または個人で申し込んでいただきます。団体の場合は、バスの定員が五十名程度です。その責任者は五十名を取りまとめる申し込んでいただくことになり、個人の申し込みは次のとおりです。

②申し込みは「往復はがき」で次の項目を記入してください。

(1)団体の場合
利用団体名・参加者数・代表者氏名・住所・連絡電話番号・集合場所・コース名等

(2)個人の場合
住所・氏名・年令・職業・電話番号・コース名等

③申し込み先は(別表(1)へ)

④申し込める対象と台数の割ふり
一般県民(八〇台)、中学生、児童クラブ等青少年団体(二〇台)と

⑤どんなコースがあるか
できるだけ広範な地域へご案内したいのですが、県内全般に施設が散らばっていますので時間の関係もあって、一応コースを決めてあります。富山・高岡・砺波・魚津に分けて、それぞれA B C Dの

コースは全部県庁へ立ち寄り、そして時間の許す限り、議事堂や消費生活センターなどを見学します。このときに県庁の玄関で知事に話を聞き、記念撮影して、後日写真を各自に差し上げること

コース(別表(2)を参照)があります。

⑥県政バス教室の運行日と集合は四月三十日から十月二十二日までの毎週水曜日に前記四地区からそれぞれ発車しています。バスは申し込まれた責任者と話し合っ、乗るのに便利なところまで行き、すので、時間に間に合うよう所定の場所へ集合してください。

⑦見学する施設は(別表(2)を参照)

⑧バスの中でお配りするものは前にも述べたように、県内全体の施設等というわけにいかない、行けなかったところもわかるように「県政バスのしおり」を配りますので参考にしてください。

⑨知事を囲んで記念写真を撮る

⑩昼食代が要います

富山県内には、たくさんの文化財があります。そして本州第一位といわれる自然が、緑豊かに散在しています。県民のみならず、文化財を巡るコースの場合は見学料が若干ありますので、ご持参ください。もちろんバス代はいりません。

(二、三人)で申し込みをしてください
③バスの運行と台数
五月から十月までの間に五〇人乗りのバスが「自然めぐり」八台、「自然と文化財めぐり」二二台、

「文化財めぐり」一〇台で計三〇台運行します。

③バスの受付は
希望される日の一カ月前から十日間とします。これはたくさんの方の申し込みがあるために抽選して乗れる人、乗れない人に通知する日

④参加費などは
バス代は無料ですが、寺や神社の拝観料や入場料が若干必要です。また昼食は各自ご持参ください。

最後にお願いが一つ
県政バス教室も、ふるさとバス教室も県民の多くの方たちに利用

表(1)

| | |
|---|---|
| ●富山市・上新川郡・婦負郡の方は 富山市新総曲輪1の7県庁県民課☎(0764)31-4111・31-3111 | ●魚津市・滑川市・黒部市・下新川郡・中新川郡の方は 魚津市新宿10-7魚津地方県民相談室☎(0765)24-5311 |
| ●高岡市・氷見市・新湊市・射水郡・福岡町の方は 高岡市赤祖父211高岡地方県民相談室☎(0766)21-9411 | ●砺波市・小矢部市・東砺波郡・福光町の方は 砺波市幸町1の7砺波地方県民相談室☎(07633)3-5151 |

表(2) 昭和50年度「県政バス教室」コース表

このコースの他に 7月30日・8月6日は親子バス教室、8月13日・20日・27日は小中学生に解放するコースを組みます。

| 月日 | コース | 時間 | 乗車人数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------|------|
| 富山(A) | 中央卸売市場—呉羽山五百羅漢—呉羽ハイツイ | 9:50-10:30 11:00-11:40 12:00-13:00 | 13 |
| | 木材試験場—県庁—九重荘 | 13:30-14:10 14:50-15:30 16:00-16:30 | 13 |
| 高岡(B) | 新生園—瑞竜寺—呉羽ハイツイ | 9:30-10:10 10:30-11:00 11:40-12:40 | 13 |
| | 県庁—教育文化会館—和田川浄水場 | 13:00-13:40 14:00-14:40 15:30-16:10 | 13 |
| 魚津(C) | 宮川の大げやき—白岩川ダム—呉羽ハイツイ | 10:00-10:30 11:00-11:30 12:10-13:30 | 13 |
| | 情報処理センター—県庁—身体障害者更生指導所 | 13:50-14:20 14:50-15:30 15:50-16:30 | 13 |
| 砺波(D) | 千光寺—八尾園—呉羽ハイツイ | 9:00-9:30 10:10-10:50 11:40-12:40 | 13 |
| | 県庁—公害センター—二山青少年の家 | 13:00-13:40 14:10-14:50 15:30-16:10 | 13 |
| 富山(B) | 10:00-10:40 11:10-11:50 12:20-13:30 | 13 | |
| | 和田川浄水場—太閤山開山遺跡—呉羽ハイツイ | 13:50-14:30 14:50-15:30 16:10-16:40 | 13 |
| 高岡(C) | 教育文化会館—県庁—流杉老人ホーム | 9:30-10:10 10:50-11:20 11:40-12:40 | 13 |
| | 七重—庄—呉羽山五百羅漢—呉羽ハイツイ | 13:00-13:40 14:10-14:50 15:40-16:10 | 13 |
| 魚津(D) | 9:50-10:30 11:20-12:00 12:20-13:20 | 13 | |
| | 八尾園—科学教育センター—呉羽ハイツイ | 13:40-14:20 14:50-15:30 16:10-16:40 | 13 |
| 砺波(A) | 9:30-10:10 10:40-11:10 11:50-12:40 | 13 | |
| | マシ—園—頼成の森—呉羽ハイツイ | 9:00-9:20 10:30-11:10 | 13 |
| 富山(C) | 9:50-10:30 11:00-11:40 12:10-13:30 | 13 | |
| | 公害センター—県庁—大岩山日石寺 | 13:40-14:20 14:50-15:30 16:10-16:40 | 13 |
| 高岡(D) | 9:30-10:10 10:40-11:20 11:40-12:40 | 13 | |
| | マシ—園—頼成の森—呉羽ハイツイ | 9:00-9:20 10:30-11:10 | 13 |
| 魚津(A) | 9:30-10:10 10:40-11:20 11:40-12:40 | 13 | |
| | マシ—園—頼成の森—呉羽ハイツイ | 9:00-9:20 10:30-11:10 | 13 |
| 魚津(B) | 9:40-10:20 11:00-11:30 12:00-13:10 | 13 | |
| | 黒部青少年の家—宮川の大げやき—呉羽ハイツイ | 13:40-14:20 14:50-15:30 16:10-16:40 | 13 |
| 魚津(C) | 9:30-10:10 10:40-11:20 11:40-12:40 | 13 | |
| | 照蔵寺の内杉—呉羽山自然の家—呉羽ハイツイ | 13:00-13:40 14:00-14:40 15:30-16:00 | 13 |

表(3) 「ふるさとバス教室」運行計画

| 月 | 日 | コース | 時間 | 乗車人数 |
|-----|-----|----------|---|------|
| 5月 | 11日 | 自然めぐり | 2台(100名) 縄ヶ池探鳥会 (県庁—林道温泉—縄ヶ池—千光寺—県庁) | 15 |
| 6月 | 20日 | 自然文化財めぐり | 2台(100名) 永見海岸—二上山の自然—史跡探訪 (県庁—阿尾城跡—朝日社—大境 ピジターセンター—大境洞窟—九段 浜展望園—二上山—県庁) | 12 |
| 7月 | 25日 | 文化財めぐり | 2台(100名) 立山の自然—史跡探訪 (県庁—(石仏・林名滝)—室堂(みく りが池・地獄谷)—県庁) | 31 |
| 8月 | 3日 | 自然めぐり | 2台(100名) 立山の自然探訪 (県庁—室堂(みくりが池)周辺)—弥 陀ヶ原—県庁) | 7 |
| 8月 | 22日 | 自然文化財めぐり | 2台(100名) 立山の自然探訪 (県庁—室堂—の越—浄土山— の越—県庁) | 7 |
| 9月 | 28日 | 文化財めぐり | 2台(100名) 朝日・宮崎の自然探訪 (県庁—宮崎城跡—宮崎鹿島樹叢— 杉沢の沢村—県庁) | 11 |
| 10月 | 14日 | 自然めぐり | 4台(200名) 五箇山の歴史・自然探訪 (県庁—頼成山—平村相倉—上梨 (田向)—県庁) | 25 |
| 10月 | 14日 | 文化財めぐり | 2台(100名) 有峰の自然探訪 (県庁—小見越由—有峰ダム(青少年 の家・記念館)—大多和峠—県庁) | 2 |

北陸3県の商品小売価格調査から

富山市の物価は〈高い〉か？

富山市を100としたこの数字で賢い買い物を

北陸3県における商品の小売価格調査から

(昭和49年全国物価統計調査から)

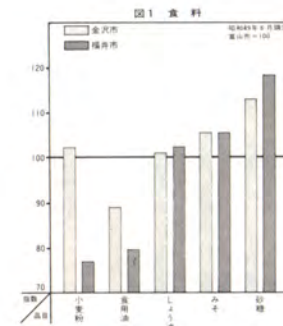
「富山市は物価が高い…」よく耳にする言葉ですが、実際はどうなんでしょうか。

この欄では、何回か富山市の物価水準をほかの市と比較してみましたが、それによると富山市は、全国的にみてほぼ中ぐらいの位置にあり、また、全国平均よりはやや高い水準となっています。

ところで、この物価水準の比較は、その方法としくみがわかりにくく、また、みなさんの実感と結びつかないきらいがありました。そこで今回は、日常生活上とくに

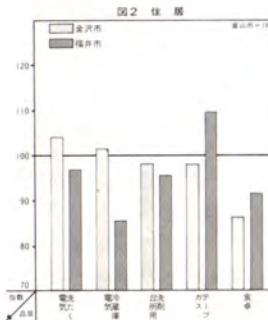
●食料(生鮮食料品を除く)は、富山市が安定

富山市は、主食がやや安いほか、全般に落ちついており、金沢市では、主食・肉製品・菓子・飲料が高く、調味料が安くなっています。また、福井市は、調味料が高く、菓子・飲料が安いです。主なものを個別にみると、小麦粉は、富井市の価格指数が七六・九と富山市より二割三分も安く、金沢市



重要な商品をいくつか選んで、その小売価格を指数(富山市100)にして北陸三県で比べてみました。なお、小売価格の調査には、国が全国で行なっている「小売物価統計調査」と、県が県内各市で行なっている「消費者物価統計調査」があります。しかしこれらの調査では、調査している品物の銘柄が消費者のみさんの一番多く購入するものとされているため、各市町村では調査している銘柄や品質が異なる品物も多く、これを直接比較できない場合があります。このため今回は、多くの商品について、あらかじめ全国的に共通の銘柄で小売価格を調査した「昭和四十九年全国物価統計調査」の結果を用いました。

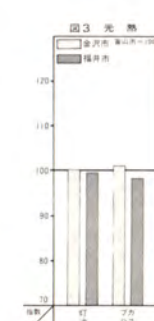
が、一〇二・三とやや高い指数を示しています。調味料では、食用油が富山市で、金沢・福井市より一割から二割ほど高い価格を示していますが、しょう油・みそ・砂糖は、富山市が安く、金沢・福井両市は、ほぼ同一水準にあります。(図1)



●住居用品では、福井市が安定

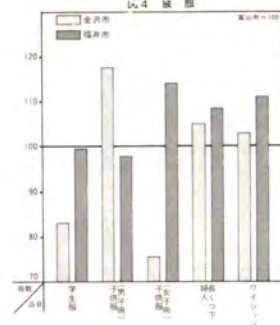
つたのは、電気製品が金沢市で高く、福井市で安かったことです。主な商品では、福井市が台所用洗剤だけが富山市より一割程度高い価格を示していますが、残りの電気製品等については、一割前後安い価格となっています。金沢市では、電気製品が富山市より、やや高い価格を示していますが、その他の品目については、やや低くなっています。なかでも食卓は、約一割五分も低いのが目立っています。(図2)

●燃料は、三市ほぼ同水準
光熱費のうち、燃料についてみると、若干の差はあるものの、三市の価格は、ほぼ同水準となっています。灯油・プロパンガスについては、いわゆる生活安定法に基づく標準価格が廃止された直後の調査価格でしたが、図3でこれらのとおり、ほとんど価格差はありません。(図3)



●被服は、商品によってバラツキ

被服関係は、商品によって、三市の価格がまちまちです。おおまかにみると富山市は、男子着が高価ですが、下着は安くなっています。富井市は、男子着が安く、また、金沢市は、それぞれ中間の価格といったところです。身の回り品では、金沢市は寝具、福井市はくつが高目の価格ですが、富山市は、全般的に安いようです。主な商品では、金沢市が学生服・子供服(女児用)がやや安く、他の三品目は、一割前後高い価格を示しています。



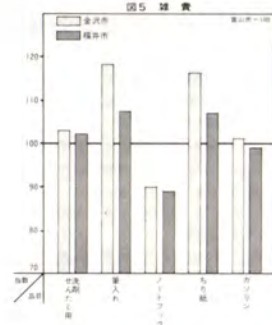
ます。富山市では、婦人長くつ下・ワイシャツの安いのが目立っています。(図4)

●雑費も商品によってさまざま

雑費の中では、保健衛生関係の商品は、各市ともあまり差がなく、富山市では、文房具・自転車にや

や高い価格が多く、逆にちり紙は安いこと。また、福井市では、自転車・文房具が安いです。抽出した商品では、福井市は、ノートブック・ガソリンが富山市より価格が安く、せんたく用洗剤、筆入れ、ちり紙が高い価格を示しています。

金沢市は、ノートブックの価格が一割低くなっていますが、残りの品目については、一割前後高いのが目立っています。(図5)
なお、この資料を得た全国物価統計調査は、昭和四十九年六月に実施され、調査価格は同年六月二十日のものです。



富山市の品目別価格(3月分)

| 品目 | 銘柄 | 単位 | 価格(円) | 2月からみ た上昇率% | 品目 | 銘柄 | 単位 | 価格(円) | 2月からみ た上昇率% |
|--------|------------------------|------|-------|----------------|------------|-------------------------------------|------|-------|----------------|
| 食パン | 普通品 | 1kg | 267 | 0 | みそ | 並、袋入(1kg入) | 1袋 | 231 | △3.8 |
| 即席ラーメン | 即席中華めん袋入り | 100g | 47 | 0 | 砂糖 | 上白 | 1kg | 287 | △1.7 |
| あじ | まあじ丸(長さ約15cm以上) | 100g | 84 | △14.3 | レモン | 1個約110g、「サンキスト」 | 1kg | 314 | △2.8 |
| さば | 丸(長さ約25cm~35cm) | 100g | 26 | 44.4 | バナナ | | 1kg | 179 | 11.9 |
| いか | するめいか | 100g | 95 | △11.2 | ちり紙 | 白ちり3号、クレープ付 | 800枚 | 149 | 0 |
| 牛肉 | 中 | 100g | 248 | 2.1 | せんたく用洗剤 | 合成洗剤、粒状箱入(2.65kg入) | 1箱 | 653 | 0 |
| 豚肉 | 中 | 100g | 168 | 17.5 | ベニヤ板 | ラワン材、普通合板、JAS2類1等(182cm×91cm×2.7mm) | 1枚 | 295 | 0 |
| ハム | プレスハム、上 | 100g | 165 | 0 | ワイシャツ(混紡) | カッター、ポリエステル混紡ブロード80番手、白、普通品 | 1枚 | 2,100 | 0 |
| 牛乳 | 加工乳(200cc入)月極め | 1本 | 45 | 0 | せんたく代 | 綿、ワイシャツ(カッター)配達、料金後払い | 1枚 | 105 | 0 |
| 鶏卵 | 1個約60g | 1kg | 455 | 27.1 | 灯油 | 白灯油、詰替売り、配達 | 18ℓ | 628 | △0.8 |
| キャベツ | | 1kg | 45 | △15.1 | プロパンガス | 家庭用、10kg、容器代除く | 1本 | 1,500 | 0 |
| ほうれん草 | | 1kg | 143 | △7.7 | 自動車用ガソリン | 無鉛ガソリン現金売り | 1ℓ | 113 | 4.6 |
| 大根 | | 1kg | 52 | 6.1 | 理髪料 | 大人調髪(洗髪を含む) | 1回 | 1,475 | 0 |
| 大豆 | 黄白豆 | 100g | 24 | 0 | パーマ剤 | コールド(セットを含む) | 1回 | 3,500 | 0 |
| しょう油 | 濃口、上・びん詰(2ℓ入)「キッコーマン印」 | 1本 | 450 | 1.1 | パンティストッキング | ナイロン100%、プレーン、サイズM、15~20デニール | 1足 | 200 | 0 |

注・生鮮食料品は上・中・下旬の平均価格、その他の品目は中旬の価格です。△印は、マイナスを示しています。





地域ぐるみの話し合いから 資源を大切にする 協力店発足

体験談 富山市松若町3の14 富山市北部生活学級 天野一子さん

幸福だと思ったが

日本の経済成長が、私どもの日常生活にもたらしたものは、何でありましたでしょうか。品物は豊富に出廻り、日本人の生活も欧米並に近づきました。ところがそれが一番幸福だと思つて努力してきたのに、一たび満たされてみると決して幸せでないことに気がついたので。

一番大事な食品についても添加物のはんらんによる慢性毒性に対する不安、工場から出る廃液、ゴミ公害、騒音、PCB、水銀汚染、残留農薬、医療問題等、さらに便利だ便利だとばかり思つてきた自動車も、一面では殺人鬼器となり大気汚染の犯人になり変わりました。こうしたことは皆さん方よくご承知の通りです。

七年前から省資源にとり組む私どもの新生活運動協会におきまして、その活動の一つとしての生活学級が県下に十三級ありますが、七年前から常にこうした日常生活の身近な問題、さきほどふれたような問題を課題として取り上げ、各学級なりの方法で実施してまいりました。

ところで一昨年春以来、全国新生活運動協会は、生活学級との共

富山県民生活安定対策条例

- (趣旨)
- 第1条 この条例は、県民生活の安定及び向上を図るため、その対策に関し必要な事項を定めるものとする。
(県及び市町村の責務)
- 第2条 県は、県民の生活に必要な物資(以下「生活物資」という。)の価格及び需給の調整並びに消費者の保護について、必要な施策を実施するものとする。
2 市町村は、県の行なう施策の実施に協力するものとする。
(事業者の責務)
- 第3条 事業者は、その事業活動を行なうにあたって、生活物資の価格の適正化及び供給の円滑化並びに消費者の保護を図るための必要な措置を講ずるとともに、県の行なう施策に協力するものとする。
(消費者の役割)
- 第4条 消費者は、自らすすんで消費生活に関する必要な知識を修得するとともに、自主的かつ合理的に行動するように努めることにより、消費生活の安定及び向上に積極的役割を果たすものとする。
(情報収集等)
- 第5条 知事は、生活物資について、生産、流通等の実態を調査するとともに、価格の動向及び需給に関する情報を収集し、その結果を明らかにするよう努めるものとする。
(啓発活動等)
- 第6条 知事は、物を大切にすることを推進するとともに、消費生活に関する教育を充実するための必要な施策を講ずるものとする。
(県民生活安定審議会)
- 第7条 知事の諮問に応じ、生活物資の価格及び需給の調整並びに消費者の保護に関する重要事項を調査審議するため、富山県民生活安定審議会(以下「審議会」という。)を置く。
2 審議会は、次の各号に掲げる者のうちから知事が任命する委員20人以内で組織する。
(1)県議会議員
(2)学識経験を有する者
(3)関係行政機関の職員
(4)県の職員
3 前項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。
(規則への委任)
- 第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。
附 則
この条例は、昭和50年4月1日から施行する。

通課題として、この資源問題を取り上げ、積極的に取り組む態勢を取ったのです。

それは、この資源問題こそ、これからの日本の最も重要な問題となることを前提に考えたからです。

そこで県下十三の生活学級では一年間の対話集会の課題の一つに必ず、この資源問題を取りあげ取り組んできました。

予想していたことが現実になり、ゴミもまた資源であるとして、減量運動とあわせてその回収、再利用にあるいは不用品交換等、それぞれ各学級に合ったやり方で専門メンバーを招いて知識を深めながら、実行に移す努力を重ねてき

ました。それから半年、この想定は予想以上に早く訪れました。

みなさんご承知の一昨年の石油ショックは、いまだに過去のものとして忘れ去ることができず、生々しく私たちの心と生活の中に深く残っています。

そのためにいつも内心ビクビクしながら、もうあんなことは起こりませんようにと、誰にともなく願っているのが今の私たちの姿ではないでしょうか。

それ以来私も生活学級運動は、わけても資源問題にたくに熱意が加わったことは事実です。昨年の二月、県生活学級集会もこの資源

問題一つにしばって開催し、分科会を設けて話し合いました。熱が加わった省資源運動

私も富山北部生活学級では、今年度は浪費への挑戦をきっかけ、「買い物をする時は、捨てる時のことを考えて買物をしていきましょう」から始めました。

それにしてもここで痛感されたことは、こうした資源問題は、地域の生活学級だけでは充分の効果をおげることができない、それほど大きな問題だということです。そこで、かねてから「地域ぐるみでの運動をすすめるにはどうすればよいか」と考えていました。ちょうどこの時、昨年六月県新

生活運動協議会が、県段階の消費者各団体、社会教育・教育団体等にこの問題の推進を呼びかけられたのであります。

私も昨十一月、第一段階として県のそれにならって、地域の各層の人たちに実情を訴え、協力を呼びかけました。



幸いにも、みんな主旨に賛同して集まってくれました。

集まった団体は

- 生活学級
 - 社会教育推進協議会
 - 地域婦人会
 - 小中高等学校と同PTA
 - 幼稚園、保育所と同母の会
 - 長寿会連合会
 - 友の会
- など十六団体でありました。もちろんこの時の課題は
- 「これから物を大切にすることを家庭や地域にどのようにすすめたらいいか」ということで、互いに率直な意見の交換を行ない次の三つのことを申し合わせました。
- 何よりも資源を考へるくらし
 - このことに真剣に対処する

●これまでのお互いの活動実態を把握しながら、それぞれ連絡提携をはかる

●次の会合には、具体的なすすめる方案をもつて集まる

●業者も積極的に参加して
そして今年二月はじめ、業者を混えての合同集会を開きました。

ここで申しあげますと、こうした会合にはいつの場合にも、富山市奥田公民館を開催の場所としています。

それぞれ各団体が行なったアンケート調査その他の研究会をふまえての実態等の問題点が、話し合いの中心となり、その結果「消費者自身がモノを大切に有効に使う生活態度」を養うことを確認すると同時に、業者の方々と話し合いを通じて「資源を大切にすることを決めた協力店」を設けることを決めたのであります。

そこで「協力店」となつてくださるお店には、ステッカーを店頭に掲示して頂くことにしました。協力頂く内容は

- ①量目の正しい表示
- ②空ビン、バックの引き取り
- ③商品のアフターサービスの徹底
- ④ムダな包装の追放

この四項目を重点目標にしており、この四項目を重点目標にしており

●そこで私どもは「協力店」になつて頂く各商店を次々に訪れ、懇談をいたしました。今までのところ十三店、どの店も快く引き受け

てくださっています。今後も協力店づくりを広めてまいりたいと思つていきます。

「協力店」だけではない、そのお店だけが協力するということではなく、消費者側も理解して協力することではなからうかと思つています。

さらにこのことを消費者側にも充分徹底してともどもに協力し合つてまいりたいと考えております。

あるスーパーのご主人はおっしゃいました。「協力店になった以上袋代だけでも月十万円位使っているの、節減できたら最良の方法でみなさんに還元したい」と……。また、燃えないゴミや燃えるゴミのでている集積場の現状を見て廻りました。ところが、一時全然でていかなかった新聞、雑誌がたばねでだしてあったり、一升ビン、ビールビンまで山のようにでいてたりしてました。その他もったいない位のまだ使える品物や、空缶、雑ビンもゴミとして捨てられています。

これらも資源として回収が可能となつたらとを考えています。

●県再生資源協同組合の代表の方は「いま再生原料がダブついて

単位が下がり、一ダブ一円で回収に経費がかかって困っているが、単位ごとに(地域ごと)まとめてもらえば、雑ビン、空缶も含めて回収しましょう」と、私たちの要望にこたえてくださいました。

この問題に対しても、みんなに喜ばれるよい方法で取り組んでいきたいと思つています。

新しい価値観をもとう
このように「資源を大切にすることを」運動は「モノに対する考え方がかりでなく、当然生活全般にわたつての変化、新しい価値観にもとづく行動と生活への志向は、新しい社会態勢への展開につながるものと信じています。

いま火が灯っただけの段階ではありますが、せっかく灯った火を絶やすことのないよう、はじめはパツとしない明かりかもしれませんが、心の通った暖かい明るい火となつて、長く続いていくことを願っています。

●これからは、今まで気がつかなかった問題も出てくるかもしれません。そのときは、みんなで考え、よりよい方向にとただ、遮二無二推進するだけにはおわりたくないと思つていきます。

資源を大切に 社会生活のルールを確立する運動 協力店

富山県新生活運動協議会

運動の重点

- 1 量目の正しい標示
- 2 ビン、バック等の引き取り
- 3 修理、アフターサービスの徹底
- 4 むだな包装の追放

トピックス

● 県政のうごき

3月1日～3月31日

3月8日 ● おおやま国体会期決まる 昭和51年2月14日から4日間

第31回国民体育大会冬季大会スキー競技会（通称「おおやま国体」）は、県内の積雪状態や、国際的、国内的のスキー関係行事などとの関連で、昭和51年2月14日（土曜日）から17日（火曜日）までの4日間の会期とすることに決まりました。

なお、この会期決定から、「おおやま国体」への参加申し込みの最終締め切り日は、同年1月26日に決まりました。

3月8日 ● 熊野川ダム用地買収の調印

神通川水系の熊野川総合開発事業にともなうダム建設予定地の用地買収の交渉が進められていましたが、県庁で土地所有者の代表と中田知事との間で総面積4,355アールの買収契約書に調印されました。

この事業は熊野川上流の大山町手出地先に多目的ダムを建設し、洪水を調節し、富山広域圏への上水道用水を送るための取水などをしようというものです。昭和41年から調査していたもので、54年度に完成する予定。総工費49億5千万円。

3月10日 ● 高圧ガスタンク不等沈下 みられずと発表

水島石油コンビナート（岡山市）の重油貯蔵タンク亀裂事故を教訓に、県では県内の高圧タンクの不等沈下測定、保全点検をしていたが、調べた10以上の53基のいずれも県の行政指導基準に達する不等沈下はみられなかったと結果を発表。

3月10日 ● 北陸線にL特急など （新ダイヤ）

博多新幹線が開通したこの日、国鉄は新ダイヤとなり、北陸線にL特急が走ることになりました。関西方面が一段と近くなり、県民の足は便利になりました。

L特急というのは、全指定特急列車と違い各列車に自由席が設けられているもので、ライト、ラブリー、ラッキー、リベラルなど頭文字に「L」がついた単語に感じの良いものが多いことから「L」と名づけられたものです。

3月10日 ● 海をわたる越中おわら

県の代表民謡「越中おわら」が、7月17日からユーゴスラビアのザグレブ市で開催される、第10回ヨーロッパ国際民俗芸能ツアーに参加することが決まりました。日本民謡がこのツアーに参加するのは、第8回の香川県「さぬきばやし」に次いで2回目。地元ユーゴスラビア民謡チームをはじめ、外国チーム40～50団体が参加する大規模なものだけに、地元八尾町では大張り切り。成果が期待されています。

3月11日 ● 県土利用基本計画が答申さる

国土利用計画法に基づく土地の開発、取引を規制するため、土地の利用区分をはっきりするための県土利用基本計画が、富山県国土利用計画地方審議会から、かねて県が諮問していた案どおり知事に答申されました。

県土の保全、自然保護乱開発防止を柱としたこの基本計画は、国の承認を得たあと、この計画にしたがって開発規制など土地に関する施策を行ないます。

3月12日 ● 県土地開発公社50年度事業

県土地開発公社の50年度事業計画として、土地取得造成管理の継続、新規事業が決められました。これによると継続では国立医科薬科大学用地・社会福祉総合センター用地の一部などの造成管理や栽培漁業センターの造成整理、サイクリングロードの取得など。新規では婦中町に建設する緑化センター用地・県民公園に建設する自然博物館や勤労者いこいの村用地の取得など48億7,400万円の事業を行ないます。

3月13日 ● 県立高校入試競争率1.22倍

ここ10年間で最高の狭き門となった県立高校入学試験は13日と14日の2日間 志願者1万3,353人中269人が欠席、結局1万3,084人が受験、競争率1.22倍となりました。18日の合格発表で（合格者1万694人）念願かなった新高校生は、4月8日9日それぞれ元気よく登校しました。

3月14日 ● 新県獣は「カモシカ」が「ツキ ノワグマ」が県民の判断で決定

県獣として指定されていた「越の犬」が絶滅したため、県獣の指定替えの検討がされてきましたが、候補としての「オコジョ」、「ニホンザル」は、目的とする「郷土の誇り」「遺産」「親しみ」「情操を豊かに」に欠ける面があるとして不適当となりました。残るカモシカ・ツキノワグマのうちどちらにするか、帯に短かしたスキに長しでという点から、近く県政アンケートを利用して、県民の意向を聞き、決定することになりました。さて、あなたならどちらにしますか。

3月17日 ● 節電やマイカー自粛をと 「物を大切に」する県民大会

「物を大切に」する運動富山県推進会議は構成メンバー（県、市町村、生活・消費者団体、婦人会、公民館、学校、農漁協などの代表者）500人が、県教育文化会館に集まり、「節電・マイカーの自粛・過大広告の自主規制と過剰包装の廃止・物を大切に」する教育の推進などを決議しました。

省資源・省エネルギーは次第に県民に浸透し、物を大切に」する心が喚起されるものと期待されています。

なお、この大会で発表された標語は700点にのぼる中から、6点が入賞。特選は富山市奥田町、木村貴一さんの「心がけひとつで生きる物の価値」と決まり3月26日表彰を受けました。

3月22日 ● 草刈り学生を募集

7月～8月の夏休みを利用して、魚津・大山町・大沢野町・福光町・小矢部市の5地域で300ヘクタールにわたり下刈作業を行ない、緑の場にしようと、昨年から始まった全国の大学生に呼びかける「草刈り学生」の募集を、今年も引き続き行なうことになりました。募集人員は155人。日当は手取り最高3千円と決め、東京に募集の出張所を設けました。

3月25日 ● 校長級異動で女性校長3人

県内校長級の異動発令で、小学校の校長に女性が3人起用されました。3人も一度に登場されたことは初めてです。晴れの女性校長は、松下ナミ子／新湊市中伏木小学校、戸田ヨシノ／上市町柿沢小学校、平田エミ／大山町牧小学校。

3月27日 ● ムササビが保護獣に

富山県自然環境保全審議会は、さきに県から諮問されていた次の案件に対し、いずれも適当であると答申しました。

1. 東福寺自然環境保全地域（滑川市）指定
2. 岩瀬環境緑化促進地域（富山市）指定
3. 吉峰（立山町）・高岡古城公園（高岡市）鳥獣保護区指定
4. ムササビの保護獣指定（この項本文参照）

3月31日 ● 笹津線廃止

富山地鉄の笹津線（南富山～笹津間）は31日限り廃止となり、大正3年からの長い歴史にピリオドを打つことになりました。

4月1日からは、電車の代わりに定期バスが運行されることになりました。



おおやま国体

極楽坂スキー場
栗巣野スキー場



立山に美と力と友情と

みんなの力で成功させよう ●会期4日間 昭和51年2月14日(土)▶2月17日(火)

みなさんの県民課から「お知らせ」

みなさんの県民課は、県庁の玄関の右側にあります。県民課は、県民のみなさんのご意見やご希望、ご相談を受け県政に反映する〈公聴係〉と、県の施策をみなさんに一日も早くお知らせする〈広報係〉があつて、みなさんと県とのパイプ役としての次のような仕事をしています。

●テレビ「みんなの県政」でお楽しみ下さい。

*北日本放送(KNB)

毎週の日曜日、午前9時から30分間カラー放送
小学生のコーラス紹介、県施策を対談・座談会などでわかりやすく解説しています。

*富山テレビ(T34)

毎週の月曜日から土曜日までの毎日、午後5時45分から5分間カラー放送
県からのお知らせ、一口メモ、若者の広場、みなさんの声などをユニークに放送。

●月刊誌「みんなの県政」は毎月5日頃に発行
県政の施策の解説、生活知識など掲載しています。

●新聞「みんなの県政」は4紙に登載

毎月の最終土曜日に、北日本・富山・読売・北陸中日の各新聞に、県政の最近の動きや身近なお知らせを載せています。

●ご相談ごとはお気軽に県民相談室へ

生活上のご相談、県政への希望、ご意見など、気軽に次の相談室をご利用ください。

富山県県民課

〒930 富山市新総曲輪1の7 ☎(0764)31-4111

高岡地方県民相談室

〒933 高岡市赤祖父211高岡総合庁舎内

☎(0766)21-9411

魚津地方県民相談室

〒937 魚津市新宿10-7魚津総合庁舎内

☎(0765)24-5311

砺波地方県民相談室

〒939-13 砺波市幸町1-7砺波総合庁舎内

☎(07633)3-5151